

令和6年度 第2回地域福祉計画策定委員会 会議経過要旨

会議名	第2回木津川市地域福祉計画策定委員会
日時	令和6年10月29日(火) 10:00~11:40
場所	木津川市役所第2北別館会議
出席者 ■:出席 □:欠席	<p> <input checked="" type="checkbox"/>安藤委員 <input type="checkbox"/>石塚委員 <input checked="" type="checkbox"/>行衛委員 <input checked="" type="checkbox"/>福井委員 <input type="checkbox"/>吉田委員 <input checked="" type="checkbox"/>中森委員 <input checked="" type="checkbox"/>炭本委員 <input checked="" type="checkbox"/>植村委員 <input type="checkbox"/>岩井委員 <input type="checkbox"/>東委員 <input type="checkbox"/>鴛田委員 <input checked="" type="checkbox"/>大塚委員 <input type="checkbox"/>田中委員 <input type="checkbox"/>岡田委員 <input checked="" type="checkbox"/>須河委員 <input checked="" type="checkbox"/>馬委員 <input checked="" type="checkbox"/>林委員 <input checked="" type="checkbox"/>田中委員 <input checked="" type="checkbox"/>藤本委員 <input checked="" type="checkbox"/>井上委員 <input type="checkbox"/>坂田委員 <input checked="" type="checkbox"/>北川委員 <input checked="" type="checkbox"/>中澤委員 <input checked="" type="checkbox"/>柘植委員 <input checked="" type="checkbox"/>山本委員 </p> <p>事務局:(健康福祉部)石本課長、小西主幹、赤岩係長 (社会福祉協議会)渡邊事務局長 中尾次長、松田課長、関係長 (株式会社ぎょうせい)伊藤研究員、鳴海研究員、井川係長</p>
傍聴者	0名
議題	<p>(1) 第1回策定委員会の結果について 資料1</p> <p>(2) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について 資料2</p> <p>(3) その他</p>
審議結果要旨	<p>1 開会 開会宣言 委員17名の出席により会議が成立していることを確認した。</p> <p>2 委員長挨拶 安藤委員長が開会挨拶を行いました。</p> <p>3 議事 安藤委員長が議長となり、議事を進行した。</p> <p>(1) 第1回策定委員会の結果について 事務局より資料1により説明した。</p> <p>(2) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について 事務局より資料2により説明した。</p> <p>(3) その他</p> <p>4 閉会</p>
審議経過要旨	<p>1 開会 審議結果要旨のとおり</p> <p>2 委員長挨拶 審議結果要旨のとおり</p> <p>3 議事 (1) 第1回策定委員会の結果について 資料1に基づき、事務局から第1回策定委員会の結果の確認とその時</p>

の策定委員の意見や質問により修正した計画骨子の内容等について説明した。

(質疑) なし

(2) 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画素案について

資料2に基づき、事務局から計画素案について説明した。

(主な質疑、意見)

委員：前回欠席したが、電話で人材確保のところに専門職を入れることについて話した。入れていただきありがたい。基本目標4の施策1の事業2、地域福祉を担う人材の育成とあるが、確保と育成でそれぞれ記載するのではなく、人材の確保・育成とまとめた記載にしてもいいのではないか。人材育成はどのような形でもできるが、木津川市に専門職がどれだけいるかが一番重要になる。専門職を担う人材を確保するというニュアンスがあると良い。85ページの財政についてであるが、社協についての内容か。社協がクラウドファンディングをするのは良いと思うが、木津川市の税金を充てるような表現があると良い。事務局は行政関係職員が配置され、公務員に準じた給料かと思うが、市民を接する現場の職員は低所得状態であるため、そういったことに対応するような記載があれば木津川市に住みたいと思うので、お願いしたい。8050問題等、一般の人にとってはわかりづらい単語があるため、枠をつけて説明を記載してほしい。高齢者の住まいについて関心を持っているが、高齢者は自宅に住むことを希望していると思う。60ページに養護老人ホームへの入所の記載があるが、木津川市に養護老人ホームはなないため、記載として不適切ではないか。

委員：今のご質問・ご意見について、市の現状をお答えさせていただく。木津川市の職員が社協へ再就職はしておらず、社協として組織づくりを行っていただいている。人件費については、厳しい財政状況ではあるが、社協と協議しながらできる限りの取組を行っている。また、市との連携も強化していくこととしている。クラウドファンディングは社協として特定の事業に取り組むための財源としての位置付けで記載があると思っている。市としては、ふるさと納税や市民の方からの寄付金を積み立てている地域福祉基金についての記載を追加することを考えている。高齢者の住まいについて、住み慣れた地域の中で健康で安心して住み続けられる地域づくりを目指している。そのため、施設入所について記載がある今の表現は検討する必要がある。専門的な用語については資料編として追加していくと聞

いているため、気になるものがあれば事務局にお伝えいただきたい。
また、ヤングケアラーやひきこもりといったキーワードが抜けているのではといったお気づきの点があればご意見をいただけたらありがたい。

事務局：育成・確保の記載について、ご意見のあった方向で検討する。わかりにくい用語については、資料編としてまとめるか、用語の記載されているページ下部に記載するか検討し、見やすい方法で掲載する。

委員：前回市町村の比較の話がでたと思う。人口あたりの生活保護受給者を見ることで、地域困り具合や市の姿勢がわかる。いづみ福祉会が関わっているところでは、現場に即した判断、指導をしていただいていると思っている。他の地域では、いわゆる水際作戦が厳しいところもある。78 ページの専門人材の文言はありがたいと思っている。子育て中の親から保健師とやりとりが不十分で不安があるという話をよく聞く。例えば、精華町や同じ人口規模の保健師はどれくらいなのか。保健師の業務は多く、マンパワーが不足している状態であるため、体制について計画的に対応する必要があるのではないか。会計年度任用職員など数年で離職される保健師もあるだろうが、専門性の蓄積はどうしていくのか、定着も大きなテーマである。地域での子育てを考える時のキーパーソンは保健師であると思っているので、現状の把握とその評価が重要である。子育て中の親と直接関わる機会が多いが、市に届かない意見をどう届ければいいのか。78 ページに外部研修とあるが、子育て中の親の意見や子育て関連団体や保健師、児童家庭相談室等様々な関係者との意見交換がないと現状の認識とその先の対応はできないと思うのでその点について記載してほしい。防災の説明がなかったが、障がい、高齢、地域福祉でも非常に重要であるためみなさんのご意見をいただけたらと思う。

委員：保健師の割合についてのご質問に補足をさせていただく。前回市の保健師について、他市と比較して少ないというご指摘があり、都市構造が似ている類似団体のデータを調べた。市で病院や診療所を持っている場合は当然保健師の数が多くなるため、そういった例を除き、全国の木津川市と類似団体の1万人あたりに占める保健師の割合の平均値は2.4%となっている。木津川市は2.4%であるため、全国平均程度は確保できている状況となっている。ただ、乳幼児の多さに対して手厚くする必要があったと考えると全国平均程度で足りていないのではないか、という感覚になると思う。また、令和6年

2月時点の木津川市の生活保護受給世帯は418世帯、被保護人数としては578人となっている。人口1,000人に対しての保護率は7.3人であり、生活保護被保護世帯、保護率ともに京都府平均からみても低い割合になっているが、水際で防ぐといったことは一切しておらず、相談いただいた方については、その状況を把握し、制度の対象ということになれば対応している。

委員：61、62ページに記載のある罪を犯した人というのは再犯の人が多いと思う。再犯をなくすために支援する人材がボランティアで活動しているが、高齢化によりなり手がいない状況である。そのため、罪を犯した人が社会の一員として生活できるようにするための支援をする人材の育成の取組を、市の取組として記載すると一歩進むのではないかと思う。

事務局：検討させていただく。

委員：新興住宅が増え、子どもや女性が増えているなかで、木津川市にどんな罪を犯した人がいるのだろうか、市民から見たときに不安になる。障がい者や高齢者の犯罪ということであれば、対策や支援を適切に行えばいいことだと思うが、市民の不安を払拭するような書き方にしてほしい。

委員：1つは薬物。更生への取組を木津川市でも行っている。

委員：木津川市の犯罪件数についての記載を追加しようと思っている。木津川市の犯罪件数は近隣と比較して多くはない。そういった現状についての記載はしたほうがいいと思っている。そのうえで委員のおっしゃったような保護司の方との連携等については非常に大事なことであると思っている。市民の方に不安を与えることなく、安心したまちづくりを目指す視点を加えたいと思っている。

委員：刑務所の中に収容されている知的障がい、療育手帳の対象となる人は33%以上、適応知能の範囲を80前後まで広げるとおそらく40%を超えるのではないか。発達障がいや精神障がいの人は含まれていない。障がいのある人が罪を犯しやすいということが言いたいのではなく、社会構造の中で罪を犯さざるを得ないような環境に追い込まれてしまうことが一番大きな問題である。市民の不安を掻き立てるべきではないが、事実そのものは共有しておく必要がある。私たちは支援にあたって再犯しないようにという風には考えない。再犯を防ぐことが前面にでると行動に制限につながり、それはストレスを高めることになってしまう。生活の質をあげると、罪を犯さない。私たちが支援している人で、9回おにぎりを窃盗した人がいる。私たちが支援して、生活保護と訪問看護、通院があると窃盗の必要は

ない。そういったことについて触れておくと不安を払拭ということになるのではないかと思う。60 ページにのみ保健師という記載があるが、重層的支援体制や 8050 問題、虐待や子育て支援のキーパーソンは保健師になる。ここでは、保健師とケースワーカーが連携しながら健康管理事業を一層推進とあるが、保健師は健康管理事業しか行わないという誤解を生んでしまう。そのため、様々なところで保健師の役割や位置づけを明確にする必要がある。このことが、保健師の機能向上や保健師の役割を市民に理解してもらうことにつながると思う。

委員：60 ページは生活困窮の方に対する自立支援である生活保護に関係したことの記載になっている。生活困窮の方への支援は様々なあるが、大きな柱として健康維持があり、厚生労働省も大きな課題として取り組んでいる。生活保護世帯への医療扶助が大きくなっていたり生活習慣病があつたりということから特記した形になっているものと考えている。表現については検討するが、生活困窮者の方や生活保護世帯の方の健康管理が生活保護対策の大きな柱になっているということをご理解いただきたい。

委員：それでいいと思うが、虐待、障がい、高齢の問題でも健康管理は大事なことであるため、生活困窮の方に対してだけということに違和感がある。被保護者の健康管理に努めるとあるが、問題は保護を受ける前にどうしていくのか、健康管理の意識がない子育て中の親への指導・助言というのは専門性のある保健師が担っていくものであるということを見るとやはり違和感がある。

委員：子育て中の保護者にとって保健師は重要な方になるが、個人情報の問題もあり制限されているような気がしている。子育て支援団体としては、市と保健師と民間の方と協力して支援することが難しいという認識を持っているため、直接ではなくても保健師と情報共有の機会を持てたら地域に根付いた支援ができるのではないかと思う。57 ページに、「地域の祭りやイベント、遊びなどを通じた世代間交流を促進し、地域の大人によるしつけや様々な体験の機会づくり」とあるが、しつけはネガティブな印象の言葉であることやそのあとに続く内容との対応も一致していないように感じられるため、違うものにしてはどうかと思う。

事務局：保健師の役割が重要であることは認識しているが、一つ一つの項目に記載するのは難しいというところをご理解いただきたい。57 ページの文言については整理させていただく。

委員：生活困窮の方に対しては記載して、他には記載できないというのは

理解しがたい。

委員：60ページの「被保護者の」をいう部分を削除してはどうか。

委員：生活保護の対象のということではなく生まれてから亡くなるまでのライフステージにおける位置づけを強調してほしいと思っている。

事務局：60ページの部分を変更するのか、全体的に変更するのか検討したい。

委員：基本目標2、施策1、事業1に心身の健康づくりの支援というところがあるが、委員のおっしゃった全体を通じてというところ言えば、ここが該当すると思うので、文言を強化するような修正を考えていただきたい。保健師の記載が唐突で違和感があることについては、バランスや表現を見直す修正を検討してもらえればと思うがいかがか。

委員：包括的にというところで、本当はライフステージに応じた役割が明確になったほうが保健師も取り組みやすいと思う。このあたりについて、現場の中で明確にできたらいいと思う。77、78ページが非常に重要だと思っている。個別のケースのやりとりはできているが、スキルアップについての勉強会を一緒に行いたい。ソーシャルワークの考え方を共有し、役割分担が明確になることで難しいケースについても円滑に支援をしていけるようになるのではないかと。ケース会議ではなく勉強会を保健師にも入ってもらい定期的に行うことで、3年度、5年後に良いネットワークができるのではないかと。来年度の具体的な取組の記載があると嬉しいと思う。

委員：76、78ページに生涯学習とあるが、社会教育という文言に変更すると家庭教育も含まれるため実態に即しているのではないかと。社会教育課と連携して考えていくと地域のつながりも広がるのではないかと。京都府社会教育委員を務めているが、社会教育は福祉と近い位置にあり、また、地域の方も多くかかわっているため親和性があるのではと思う。

事務局：社会教育に変更する方向で検討させていただく。

委員長：保健師をめざす学校が減っている。人材確保というより、人材がないことを前提に確認していかなければ問題が先に進まないというのが思いである。43ページに「みんなで地域共生社会をめざそう」というところがある。これは「きょうせい」ではなく「ともいき」と読む。意味合いは「ともいき」である。「ともいき」というのは共に学び、共に育ち、共に生きるという3段階がある。「ともいき」と言った方が地域では使いやすいのではという感想を持った。

	<p>(3) その他について 委員：次回、計画素案の変更箇所がわかるようにしてほしい。 事務局：そのようにする。</p> <p>4 閉会</p>
その他 特記事項	なし